

参考資料

令和元年度（平成30年度対象事業）
笠間市教育委員会外部評価委員会評価結果
に対する改善への取組について

令和元年度（平成30年度事業）笠間市教育委員会外部評価委員会評価結果に対する改善への取組について

事業名	外部評価結果	意見・提案事項	改善への取組
<p>図書館サービス事業</p> <p>市立図書館（笠間・友部・岩間）</p>	<p>現行どおり継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSの利用は、さらに拡大していただきたい。 ・スマホ等と接続した新しいサービスを検討してほしい。今後学校でもスマホ使用が進むと思う。書籍とメディアの相乗効果を考えた図書館サービスの在り方も今後考えてほしい。 ・時代の流れが早い中、適切な書籍の購入を求める。 ・イベントに関しては、現在は図書館ボランティアの力によるところが大きいとの話であり、今後もその充実（人数、内容）を図るとともに、新たな人材（高校、大学など）との育成、連携を進めていけると良いのではないかと。 ・今後の図書館運営効率化については、利用時間帯を把握し、適宜時間削減等を検討されるとの説明だったが、その他にも可能な施策を検討されることも必要と思う。 ・新規来館者、これまで行ったことがない方の利用促進が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSは今後も積極的に活用し情報を発信していきます。 ・H30年度からスマホ等を利用して自分の読書履歴等を管理したり、web上での読書に関連したイベント等が行える「読書推進ソリューションシステム」を供用しておりますが、図書館側、利用者側ともまだ十分に使いこなせていないため、今後有効に活用していきたいと考えています。 ・可能な限り利用者のニーズに即した書籍を購入していきます。 ・研修会や講習会を実施しボランティアの育成に努めます。 ・インターネット環境の発達や図書館システムの向上により窓口業務のセルフ化が可能になった。今後はさらなるセルフ化の推進と開館時間の検討など総合的に図書館運営の効率化を検討していきます。 ・積極的な情報発信により、新規利用者を増やしていきます。
<p>東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業</p> <p>スポーツ振興課</p>	<p>改善し、継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アスリートとの交流目的も重要であるが、高齢者を含んだ生涯体育との連携も視野に入れていただきたい。 ・小学生、未就学児との交流の機会も積極的に設けていくと良いと思う。一緒に走って早さを実感する、言葉は通じないながらも身振りなどでコミュニケーションを楽しむなど、子どもたち同士の関わりを機会をぜひ充実させてほしい。 ・国際交流の視点からも子どもたちと交流を広げてほしい。 ・技術の向上以外の視点でも、トップアスリートとの交流の機会は大いに活用してほしい。 ・オリンピック・パラリンピックを見据えた事業なので大変ではあるが、将来の笠間市に有効となるパイプを構築するチャンスと思う、更なる戦略を持って取り組みれば良いのではないかと。 ・事業の具体的な内容を市民に開かれ、機運の醸成に力を入れてほしい。PRが十分か検証・改善が必要である。 ・「1年間に運動やスポーツに関わった人の割合」については、実際に取っている数値根拠（大会に出た人、協力した人）と指標については見直しすることと、その点は進めていただけると良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピックにおける3カ国のホストタウンとして相手国の選手や関係者を招へいしての交流事業を行っているほか、エチオピアから陸上競技（長距離）を専門とするスポーツ国際交流員（SEA）を雇用しており、今後、次のような事業の実施を推進していきます。 ①スポーツ国際交流員を活用した高齢者を含む市民対象のランニング教室 ②相手国関係者やスポーツ国際交流員による市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校への訪問によるスポーツ交流・国際交流 ③東京オリンピック期間中の相手国選手団の事前合宿や事後交流における市民との交流 ・相手国の駐日大使館等と連携し交流事業を進めることにより、インバウンドによる経済効果を推進します。特に、台湾については、現地交流事務所を設置し、観光やゴルフ等の誘客を行っており、更に取り組みを強化していきます。 ・相手国との交流事業を市民に周知するとともに、事前合宿や事後交流の中で、市民の参加できるイベントの実施を計画します。また、市内コースでの聖火リレー実施も決定していることから、聖火リレー会場等でのイベントを実施し、更なる機運の醸成を図っていきます。 ・指標の見直しを行い、事業の進捗状況をわかりやすくしていきます。
<p>学校体育施設開放事業</p> <p>スポーツ振興課</p>	<p>現行どおり継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットを使った申し込み等も考えていただきたい。 ・急に使えなくなることがあるようなので、例えばFaceBookグループのような相互発信できるサービスを利用するなど、学校関係者にも入ってもらい、情報共有の仕組みを見直しはどうか。 ・三者間による情報共有の仕組みはないのか再考してはどうか。 ・新しい団体などが使用したいときの窓口がどこにあるのか分かり易く開示してほしい。 ・鍵の管理を十分把握できるよう要望する。 ・鍵保管者への報奨費の年度ごとの見直しは検討されていないのか。 ・市外在住者への貸し出しも検討してはどうか（使用料等を増額するなど、地域によって使用希望団体の数に差があるので） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に学校体育施設運営協議会を開催し、1年間の利用調整を1施設につき複数の団体で行っていますので、ネットの申請のみで年間計画を確定することは困難です。なお、単発利用については、施設の所管である学校長の判断となっております。 ・令和2年度から市公式ホームページに学校体育施設開放事業のページを設けて、利用不可日の情報共有の仕組みを構築する予定です。また、利用団体にはメールマガジン「かさめ〜」で情報発信し、ホームページが更新されたことをお知らせします。なお、SNS等による情報共有につきましては、個人アカウントの創設の必要もございませんので、現時点では前述による運用のみを考えております。 ・三者間の情報共有で課題となるのは前年度の利用状況等（注意点）ですが、年度当初に学校体育施設運営協議会を開催し、特に注意する点を確認して情報共有を図っております。 ・学校体育施設を利用したい場合、新規団体は学校やすでに施設を利用している団体から情報を得て、スポーツ振興課に申請しているのが現状です。なお令和2年度から市公式ホームページに本事業のページを設ける予定です。 ・鍵の管理については、貸与した利用団体の把握はもちろんのこと、不正利用をしない旨の誓約書を提出することを前提として貸し出しています。 ・本事業の目的は、笠間市における社会体育の普及のために、学校の体育施設を学校の教育に支障のない範囲で利用できることとなっております。学校施設は本来、市民のためにあるものであるため、本事業の対象となる利用団体には、市内在住者が含まれていることが利用の条件となっております。 ・なお、利用を希望する団体が市外在住者のみの場合は、市内の体育施設（市民体育館・総合公園等）が利用できます。

令和元年度（平成30年度事業）笠間市教育委員会外部評価委員会評価結果に対する改善への取組について

事業名	外部評価結果	意見・提案事項	改善への取組
寺子屋事業	改善し，継続	<ul style="list-style-type: none"> ・学習塾がある中，寺子屋を開設する趣旨等がより明示されていくと良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寺子屋の開設の趣旨をしっかりと明示していきます。寺子屋は土曜日の子どものための学びの場の一つとして，塾より安い授業料で学習することができます。また，公民館という公共の場で学習することを通して，いろいろな方とふれあう場の中で，しっかりとした礼儀なども身に付けさせます。
生涯学習課		<ul style="list-style-type: none"> ・非常に意味のある事業ではあるが，事業の目的，特に学習を受ける児童はどのような子どもを対象にしているのかははっきりしない印象がある。他に同じような事業（低所得家庭対象など）との差別化も必要かもしれない。あるいは逆に他の事業との連携も考慮していただきたい。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・募集方法を工夫し，利用者が増えることを望む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後，利用者が増えるように，市報・HP・寺子屋通信・募集チラシなどで積極的に募集します。現在，笠間・友部・岩間の3つの公民館において定員160名ですが，130名が参加しています。そのうち，笠間公民館の6年生は，定員に対して，英語・国語・算数と100%の参加率です。また，英語の授業は，ほとんどが定員に達しています。今後，参加率が低い5年生や岩間地区の子どもたちへ積極的に声をかけていきます。
		<ul style="list-style-type: none"> ・内容的にもっと利用児童が増えても良い印象を受けたので，そのための（利用者増）の対策を検討・充実させていくことが必要ではないか。 ・学力のあり方が大きく変わっているので，情報活用能力等の向上も考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後，利用者が増えるように，市報・HP・寺子屋通信・募集チラシなどで積極的に募集します。現在，笠間・友部・岩間の3つの公民館において定員160名ですが，130名が参加しています。そのうち，笠間公民館の6年生は，定員に対して，英語・国語・算数と100%の参加率です。また，英語の授業は，ほとんどが定員に達しています。今後，参加率が低い5年生や岩間地区の子どもたちへ積極的に声をかけていきます。 ・毎年茨城新聞の出前講座を行い，情報の収集や発信伝達などの力をつけるように取り組んでいます。また，今年度から始まったクラウド学習と連携しながら，情報活用能力等の向上も目指していきます。 ・土曜日に習いごとをしている子どもたちに対しては，夏季寺子屋講座などを平日に行っているのので，積極的に声をかけてお知らせします。
		<ul style="list-style-type: none"> ・寺子屋を利用していない児童は，やはり熟に行っているのか，あるいは利用しない他の理由があるのかを明らかにすることで，今後の方向性を検討する視点が見えてくるのではないかと。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・講義の内容に家庭でも出来る自学の手法の取り組みも必要かと思う。 ・親への子育てのアドバイスを，参加している子どもたちを通して伝えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語・国語・算数の授業だけでなく，自学の時間を取り入れてます。自学の時間では，間違ったところをそのままにせず，ノートにまとめてます。家庭でもその習慣を大切にさせていきます。寺子屋通信などを通して，親への子育てアドバイスを行っていきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・指標は教育振興基本計画によるものがなく，事業の成果指標として人数が出されているが，受講の結果が示せるような指標があるとよりよいと思う。 ・数値目標で表わしづらいと思うが，大まかでいいので目標があると意識の統一が計られ，アドバイザーなどの意識も向上しやすいのではないかと（子ども達の意欲面も含む）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講の結果は指標として設定しておりませんが，アンケートや講師から意見等を聞くなど，状況把握に努めているところです。 	
指定文化財保護事業	改善し，継続	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の修復には大きな予算が必要となる。そのためには文化財をより身近な存在にする必要がある。様々なイベントも考えていただきたい。 ・イベント等による収益を上げて，それを予算に回すようなビジネスモデルも考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を地域振興・観光振興等に活用する際は，その価値が損なわれないように適切な管理が必要であり，イベント等の活用を繰り返すことにより文化財の価値が減退してしまう恐れもあります。保存と活用のバランスを取りながら文化財を良好な状態で維持し，次世代にその価値を継承するためにも魅力を発信していきます。
生涯学習課		<ul style="list-style-type: none"> ・公開対象の拡大に向けての工夫（子ども，中学生にも楽しめる場となるような資料，パンフレットの作成。ボランティアの育成。外国人観光客に向けてのアピールなど） ・文化財愛護協会に所属しているが，ほぼ最年少で引き継ぐ世代がない問題は，とても深刻に感じている。ぜひ思い切って20代から40代の歴史好き，または今まで興味の無かった層にも刺さる企画，デザインを意識してほしい。 ・さらにホームページなどで英文や他の言語による外部への発信もぜひお願いしたい。 ・それぞれの文化財の管理は基本管理者の方と伺いました。文化財の情報は市のホームページでも見られるようですが，所在地が分かる地図や写真が入ったようなページがあると良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・笠間市文化財愛護協会では，郷土教育を目的に市内小中学生を対象とした，「郷土研究発表会」を開催し冊子を作成しています。（市予算含）郷土研究では，文化財のほか笠間の先人などの研究を行っており，次世代を担う子供たちへの歴史・文化に対し教育的な取組を行っております。 ・文化財は，歴史や文化等の理解に欠かすことのできないものであり，外国人の視点からも文化財の分かりやすい解説を発信していくことを考えていきます。 ・また，ホームページにおいても，もっと分かりやすく地図などを掲載するなどリニューアルしていきます。
		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の公開方法については熟考しなければならない。数的には十分な数があるが，所有者との協力体制を持って学校の社会勉強のひとつの枠組みに入れ，郷土愛の育みに活用できれば良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の社会勉強に文化財公開などを組み入れることについては，所有者や学校との調整・意向確認が必要と考えます。 ・また，笠間市内には自由に見学ができる文化財等も存在するため，そちらの活用も考えていきます。
		<ul style="list-style-type: none"> ・指標の中に「文化財公開」への来場者数の推移（初回から本年度が3回目）が分かるようなものを入れると良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の中で，文化財の活用として指標に入れるよう考えていきます。

令和元年度（平成30年度事業）笠間市教育委員会外部評価委員会評価結果に対する改善への取組について

事業名	外部評価結果	意見・提案事項	改善への取組
<p>公民館講座運営事業（岩間）</p> <p>笠間・友部・岩間公民館</p>	<p>改善し、継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりとどの様に結びつくのかが少し不明確のような気がする。さらに異世代交流にも拡大していく工夫も必要ではないか。 ・乳幼児を持つ親子、家庭向けの講座も多くのところで実施しているので参考にしてはどうか（つどい、座談会等） ・子育て世代、働いている若い世代にも、魅力ある講座の開発、託児や夜間開講など、チャレンジする価値はあるのではないか。 ・課題としては、幅広い年代層の利用者の獲得、広報の方法、他機関との連携が挙げられるとともに、ニーズを積極的に把握、反映させていく必要があると思う。 ・講座の回数や参加人数の目標は大事ではあるが、受講者が地域に帰ってからの「まちづくり・人づくり」に寄与できる内容を考察する事も大事である。 ・参加者が主体的に取り組める催しもの等をさらに工夫していただきたい。 ・講座の大枠はあるが、内容、進め方をもっと戦略的に練った方が良いと思う。 ・公民館講座は、将来の人づくりに役立つ事業と思うので、緻密な計画（年代別など）をお願いしたい。 ・60代以上の参加者の方がほとんどというのは、自然な傾向かとは思いますが、講座自体の主旨に世代間の意見、体験効果が出るような形（例えば年上の技術、技能を持った方が、同技術、技能を高める方に指導する「実習型」等）も検討出来るかと思えます。 ・講師について、市民の方の中にも専門性を持つ方はいると思う。そのような方が講習、もしくは指導補助員として参加する事も一案と思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度、従来の定期講座を市民大学としてリニューアルしていく中で、講座を受講した方が学習した成果を生かして地域で活動できるような講座を検討していきます。 ・幅広い年代を対象とした市民アンケートを行い、子育て世代や働く世代が求める講座のニーズを把握するとともに、広報戦略室との連携によるSNSなどを活用した広報を行ってまいります。 ・講座について、受講生が受け身ではなく主体的に学び、学習したことを自ら実践で生かすことのできるような内容を取り入れてまいります。 ・従来公民館ごとに企画していた定期講座を、3館連携してオール笠間で考える形とし、分野別に構築するなど体系を整えて実施していきます。 ・今年度から実施している「子ども大学」において、地元企業や地域の技術者などの人材を活用し、子どもたちに体験させる講座を実施しております。 ・市民の中で専門性のある方の活用や、また市民の高度な学習要求に応じた大学教授等による出前講座を検討します。
<p>調理事業</p> <p>おいしい給食センター（笠間・岩間学校給食センター）</p>	<p>現行どおり継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食での安全管理は極めて大切である、食中毒などを起こさないことは当然であるが、もし起きてしまった時の危機管理を徹底していただきたい。 ・食育教育は近年特に重要になっているので、小・中学校の子どもたちに給食センターの実地見学なども検討していただき、給食が出来るプロセス等を知る〈学び〉も大切だと思う。 ・大きな調理器具を見学したり、どのように調理されているか見学することは、食べ残しの面でも効果があるのではないかと。美味しく、バランスの良い給食の提供を望む。 ・食品ロスの問題への取り組みも考えていただきたい。 ・献立を子どもたちに考えさせるなど、さらなる工夫や充実が必要であるとする（例えば、郷土料理や世界の料理、バイキング（栄養バランスを自分で考える）、〇〇時代の給食、野菜の栽培など）。生活科との連携も検討してはどうか。 ・食材、献立の努力をこれまでのようをお願いしたい。保護者に対してバランスの取れる食事のアピールや家庭との連携の視点も取り入れることも必要ではないか（献立やマナー、栽培活動、食習慣、調理法など）。 ・事業名が「調理事業」、また、事業内容や目的の大きな部分が学校給食と地域資源を活用した食育や地産地消と理解する。一方、教育振興基本計画における3つの指標のうち、2つは朝食摂取率であり、当該分野の指導の成果として掲げられているのは分かるが、上述の事業内容と目的の大きな部分を評価するものとしては再考が必要と思う。もう一つの指標についても同様の観点から、強化月間のみに限定せず、通年での実情が把握できるようにする方が良いかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、危機管理マニュアル（H30.4.1付）に基づき、引き続き安全管理に努めてまいります。 ・普段は衛生管理上、調理現場の実地見学は難しいですが、来年度の夏休みに施設見学会の実施を予定しております。 ・栄養教諭によるバランスのよい献立作成を心掛けており、更に食べ残しが減少していくような工夫を心掛けていきたいと考えております。 ・給食作成（食材の調理）の段階では、食品ロスは殆ど出てない状況であるございますが、今後も出来るだけ食べ残しがないように努めてまいります。 ・「笠間の日」献立では、全学校で栗ごはんの提供したり、今年度は台湾交流に伴う台湾献立なども行っております。また、エチオピアやタイなどオリンピック交流に伴う献立の工夫も検討しております。今年度の2学期末の給食では、子どもたちにデザートの中から1種類を選ぶセレクト給食を実施予定であり、今後も、更なる工夫や充実を図ってまいります。 ・栄養教諭が主となり、子どもたちに食に関する指導や授業を行っております。また、保護者向けに毎月食育だよりを発行し、朝食摂取の大切さなど、家庭との連携も視野に入れ、更に働きかけに取り組んでまいります。 ・現在の笠間市教育振興基本計画（平成29年度～平成33年度）で示している数値目標と事業名はリンクしていないのが現状でございます。次回の教育振興基本計画の作成時は、数値目標を再考してまいります。

令和元年度（平成30年度事業）笠間市教育委員会外部評価委員会評価結果に対する改善への取組について

事業名	外部評価結果	意見・提案事項	改善への取組
<p>適応指導教室事業</p> <p>学務課</p>	<p>現行どおり継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後こうした教室を利用せざるを得ない子ども達が増えていくことが予想されるので、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーの確保はしっかり行っていただきたい。 ・早い段階からの対策を進め、各個人の将来を見据えた援助・指導をお願いしたい。 ・保護者が自分を責めず、プレッシャーを感じすぎないように、保護者へのケア、フォローを厚くしてほしい。 ・さらなる予算増も考えても良いのではないか。人件費等の増額も必要であるとする。 ・子ども総合支援センターにおける以下の点の検討が必要であると思う。 <ul style="list-style-type: none"> （１）保護者相談、支援、（２）保護者、教員の研修、（３）支援員の充足、研修、（４）卒業児童の相談、援助 ・学習以外を伸ばす取組も良いのではないか。 ・設定されている指標は概ね適切だと思う。不登校の小学生が増加傾向（平成28年度から平成30年度で2倍弱）であり、一方で、中学生は減少傾向にあるため、この点の対応策を「今後の課題、方向性」に明示すると良いと思う。 ・不登校0%を目指すより、個々の状況に合った対応を望む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの任用を継続するとともに必要に応じて増員も検討してまいります。また、児童生徒の対応から、保護者対応（相談や支援）が増加しているので、福祉の面からも情報交換をしながら、今まで以上に関係諸機関と連携を図ってまいります。 ・スクールカウンセラーは、県からの派遣のみ現状であり、カウンセラーの利用がさらに増える際は、現在の「心の教室相談員」の派遣を小学校にも広げるなどの対応を検討してまいります。 ・必要に応じて人員増員等の検討を進めていきたい。 ・切れ目のない支援を目指して検討中でございます。ご指摘いただいた内容については、福祉・教育・保健分野の協力のもと対応できるように進めてまいります。 ・学習の保証、学力向上だけを掲げるのではなく、個々の主体的な学びを支援すべく、体験活動や外部団体から講師を招いた学習を取り入れるなど、幅広い取り組みを検討しております。 ・30日以上欠席（不登校）になる前に、10日以上欠席から注意対象として対応をしてきております。小学生の増加の現状を考えると、休み始めの対応が重要でございます。例えば「5日欠席を目安に対応」する等、これまで以上に早期発見・早期対応を実現することで不登校の未然防止（欠席30日以内）に努めてまいります。
<p>学力向上支援事業</p> <p>学務課</p>	<p>現行どおり継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果を向上させるための施策の重要性は理解できるが、試験のための向上事業では意味がない。新しい学力観（学力の3要素）の実態に合った教育指導を進める工夫も考えていただきたい。 ・一番大切なのは子どもたちが生き生きと学び、主体的に「学び」に取り組める取り組みである。教え込みの学習ではなく、知識や技能を活用できる情報活用力の向上が重要である。 ・詰め込み型の授業（繰り返し問題を解く的な）も一方では必要であるが、何のために学ぶのかを理解し、努力して学んだことが身近な物事に含まれている発見的な楽しみを導き出せたら良いと思う。 ・クリエイティブな力、思考力などを育むこと、対話力など、学力だけで計れない「生きる力」の育成にも力を入れてほしい。 ・海外の学校では点数より伸び率で表彰する国があるそうだが、点数だけに表れない部分にも注目してほしい。 ・（１）非常勤職員の教的、質的充実、（２）担任との連携の仕方、（３）研修の機会などを見直す検討をしていただきたい。 ・現場に負担をかけ過ぎることなく、適宜研修、フォローを入れつつ、個々の子どもたちに関わってほしい。 ・「今後の課題・方向性」で算数・数学に絞るという記述があります。現行の記述ではこうした科目別の活動の成果は評価できないと思いますので、この観点での見直しも一案と思う。 ・生涯学習課の事業である「寺子屋」との連携を検討することも出来るのではないかと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験のための学力向上ではなく、まずは、毎時間の授業改善が大事であるという視点で学力向上に取り組んでおります。各学校には、新学習指導要領の完全実施に向けて、一斉授業から脱却し、「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業改善を進めておりますが、児童・生徒が主体的に学ぶことができるための工夫や対話のある授業について、計画訪問等でも授業改善を進めていきます。 ・全国学力・学習調査検討委員会で作成した問題には、思考力を育むことを目的とした問題もあり、授業でも活用できるものでございます。 ・非常勤職員につきましては必要な人数を確保できるよう努めてまいります。また、資質向上を目的とした研修会を年2回実施しておりますが、研修内容につきましては、適宜見直しを図りたいと考えております。 ・学力向上支援員は、先生方と連携を取りながら個に応じた指導を行っております。また、授業準備などを手伝うなど先生方の負担軽減にもつながっていると考えております。 ・算数・数学科を対象を絞った場合、観点もそれに対応したものに变更していきたいと考えております。 ・寺子屋事業においても、全国学力・学習調査検討委員会で作成した問題集を活用する予定でございますが、更なる連携についても検討を進めてまいります。